

議案第 1 2 号

米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

教育に関する事務に係る「米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、米子市教育委員会の意見を求める。

令和 6 年 2 月 2 1 日

米子市教育委員会

議案第 号

米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

次のとおり米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月26日提出

米子市長 伊 木 隆 司

米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例

米子市職員の定数に関する条例（平成17年米子市条例第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前				
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 [省略] <u>(定数の特例)</u></p> <p>2 [省略]</p> <p>3 <u>令和6年4月1日から令和10年3月31日までの間における第2条第1項第3号の規定の適用については、同号中「45人」とあるのは、次の表の左欄に掲げる期間の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">令和6年4月1日から令和8年3月31日まで</td> <td style="padding: 2px;">56人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">令和8年4月1日から令和10年3月31日まで</td> <td style="padding: 2px;">52人</td> </tr> </table>	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	56人	令和8年4月1日から令和10年3月31日まで	52人	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 [省略] <u>(定数の特例)</u></p> <p>2 [省略] [新設]</p>
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	56人				
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで	52人				
備考 表中の [] の記載は、注記である。					

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第 1 2 号参考資料

米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例

(改正理由)

教育委員会の事務部局における業務の増加に伴い、当該事務部局の職員の定数を暫定的に増員するため、改正しようとするものです。

(改正内容)

- 1 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの間における教育委員会の事務部局の職員の定数を、次のとおりの定数（現行：4 5 人）とすることとする。（改正後附則第 3 項関係）
 - (1) 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで 5 6 人
 - (2) 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで 5 2 人
- 2 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行することとする。

(参考事項)

- 1 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの間において暫定的に増員する定数 1 1 人の内訳
教育委員会事務局こども政策課
 - ・義務教育学校の開校に向けての準備に伴う増員定数 7 人
 - ・令和 7 年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック）の開催に伴う増員定数 4 人
- 2 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの間において暫定的に増員する定数 7 人の内訳
教育委員会事務局こども政策課
 - ・義務教育学校の開校に向けての準備に伴う増員定数 7 人

議案第13号

令和5年度一般会計補正予算（補正第10回）について（教育委員会の所管に属する部分）

令和5年度一般会計補正予算（補正第10回）に係る議案（教育委員会所管に属する部分）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、米子市教育委員会の意見を求める。

令和6年2月21日

米子市教育委員会

（単位：千円）

年度 区分(項・目)	令和5年度予算額			備 考
	補正前予算額	補正額	補正後予算額	
【10款 教育費】	5,076,075	762,283	5,838,358	
1 教育総務費	1,187,102	△ 73,000	1,114,102	
1 教育委員会費	2,606		2,606	
2 事務局費	1,184,496	△ 73,000	1,111,496	
2 小学校費	1,995,418	501,253	2,496,671	
1 学校管理費	559,151		559,151	
2 教育振興費	159,019	△ 8,000	151,019	
3 学校建設費	1,277,248	509,253	1,786,501	
3 中学校費	517,053	334,030	851,083	
1 学校管理費	268,353		268,353	
2 教育振興費	149,394		149,394	
3 学校建設費	99,306	334,030	433,336	
4 社会教育費	584,062	0	584,062	
1 社会教育総務費	118,346		118,346	
3 図書館費	164,417		164,417	
4 教育文化施設費	50,030		50,030	
7 美術館費	68,370		68,370	
10 文化財保護費	182,899		182,899	
5 保健体育費	792,440	0	792,440	
1 保健体育総務費	153,661		153,661	
4 給食施設費	638,779		638,779	
合 計	5,076,075	762,283	5,838,358	

事業の概要（令和5年度一般会計補正予算（補正第10回））

担当課 こども政策課

（単位：千円）

区分	事業名	補正予算額 (補正後)	説明
継続	義務教育学校整備事業 (1項-2目)	△73,000 (521,526)	美保地区における義務教育学校の校舎等新築工事基本設計業務の実施時期の見直しに伴い、事業費を減額する。 校舎等新築工事基本設計業務 △73,000千円 (令和6年度当初予算に計上)

担当課 こども施設課

（単位：千円）

区分	事業名	補正予算額 (補正後)	説明
新規	小学校長寿命化改修事業 (2項-3目)	362,651 (818,958)	児童等の安全安心な教育環境の整備のため、車尾小学校教室棟の大規模改修工事を行う（令和5～6年度にかけて行う改修工事の二期目）。 車尾小教室棟大規模改修工事 362,651千円
〃	学校校庭芝生化事業 (2項-3目)	29,052 (82,754)	子どもたちが健やかに育つための環境整備のため、啓成小学校及び彦名小学校の校庭芝生化を行う。 啓成小、彦名小校庭芝生化 29,052千円
〃	小学校トイレ整備事業 (2項-3目)	117,550 (249,310)	学校生活の環境向上のため、伯仙小学校のトイレ洋式化、床乾式化及びバリアフリートイレ設置を行う。 伯仙小トイレ洋式化等工事

			117,550 千円
〃	中学校バリアフリー化推進事業 (3項-3目)	11,330 (11,330)	バリアフリー化を推進するため、淀江中学校の玄関にスロープの設置を行う。 淀江中玄関スロープ設置工事 11,330 千円
〃	中学校トイレ整備事業 (3項-3目)	322,700 (322,700)	学校生活の環境向上のため、湊山中学校、弓ヶ浜中学校、淀江中学校のトイレ洋式化、床乾式化及びバリアフリースロープ設置を行う。 湊山中トイレ洋式化等工事 129,127 千円 弓ヶ浜中トイレ洋式化等工事 54,324 千円 淀江中トイレ洋式化等工事 139,249 千円

担当課 学校教育課

(単位：千円)

区分	事業名	補正予算額 (補正後)	説明
継続	小学校少人数学級実施事業 (2項-2目)	△8,000 (42,000)	実績見込みの減に伴い事業費を減額する。 寄附金 △8,000 千円

事業の概要（3月補正予算）

担当課 こども政策課

【繰越明許費】

（単位：千円）

費目	事業名	金額	備考
教育費	義務教育学校整備事業 （1項－2目）	439,300	（繰越理由） 用地買収、補償交渉が交渉中であり、今年度中の事業完了が見込めないため。

担当課 こども施設課

【繰越明許費】

（単位：千円）

費目	事業名	金額	備考
教育費	小学校長寿命化改修事業 （2項－3目）	362,651	（繰越理由） 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の事業完了が見込めないため。 車尾小教室棟大規模改修工事
教育費	小学校下水道・農業集落排水接続事業 （2項－3目）	49,512	（繰越理由） 学校周辺の公共下水柵設置時期が変更となったことにより工期の変更が生じ、今年度中の事業完了が見込めないため。 加茂小下水道接続工事
教育費	啓成小学校校舎等整備事業 （2項－3目）	16,624	（繰越理由） 市道博労町4丁目5号線改良工事の測量設計業務について、受注業者が災害復興関連業務に優先的に対応することとなった結果、設計の完了が遅れ、今年度中の事業完了が見込めないため。
教育費	学校校庭芝生化事業 （2項－3目）	29,052	（繰越理由） 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の事業完了が見込めないため。 啓成小、彦名小

教育費	小学校トイレ整備事業 (2項-3目)	117,550	(繰越理由) 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の事業完了が見込めないため。 伯仙小
教育費	中学校下水道・農業集落排水接続事業 (3項-3目)	42,955	(繰越理由) 教育環境を考慮した結果、騒音や振動を伴う既存浄化槽の撤去作業が限られた期間内で行えず、今年度中の事業完了が見込めないため。 加茂中下水道接続工事
教育費	中学校バリアフリー化推進事業 (3項-3目)	11,330	(繰越理由) 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の事業完了が見込めないため。 淀江中スロープ設置
教育費	中学校トイレ整備事業 (3項-3目)	322,700	(繰越理由) 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の事業完了が見込めないため。 湊山中、弓ヶ浜中、淀江中

担当課 生涯学習課

【繰越明許費】

(単位：千円)

費目	事業名	金額	備考
教育費	図書館管理運営費 (移動図書館車購入) (4項-3目)	17,316	(繰越理由) 車両の納入遅延により、年度内完了が見込めないため。